

# 大川市議会第5回定例会会議録

令和6年12月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼) 会計課長 (兼) 税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併) 監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
学校教育課長	添田宗孝

## 3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	西原真
議会事務局書記	古賀直
議会事務局書記	松家奈美子
議会事務局書記	高口絵美

#### 4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1. 閉 会 の 宣 告

---

#### 午前9時30分 開議

##### ○議長（遠藤博昭）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで江藤市長から、12月6日の本会議、平木一朗議員の一般質問の答弁に関して、学習療法に取り組んでいる施設が全国では250か所ぐらいとの発言がありましたが、全国では1,050か所ぐらいに一部訂正の申出がありましたので、これを許可し、そのように会議録を訂正いたします。

また、平木議員から、12月6日の本会議一般質問において広域消防団との発言がありましたが、広域消防に訂正したいとの申出がありましたので、これを許可し、そのように会議録を訂正いたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長、永島守議員。

##### ○総務委員長（永島 守）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外5件につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

まず、議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御報告を申し上げます。

説明によりますと、本議案は刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が新たに拘禁刑として単一化されることに伴い、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号 令和6年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

総務費には、国県支出金等過年度分返還金7,087万2千円が計上されております。

民生費には、障害者自立支援給付費3,500万円、障害児童発達支援給付費3,600万円等、計9,954万9千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は1億7,042万1千円となっておりますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当することとさせていただきます。

債務負担行為の補正につきましては、水路整備工事費（ゼロ市債）、道路維持工事費（ゼロ市債）等、計4件について追加を行おうとするものであります。

委員会では、3款2項1目児童福祉総務費の障害児童発達支援給付費に関し、増額理由がサービス利用者の増加とのものであるが、需要増加について十分受入れができていたのかただしましたところ、この給付費は放課後等デイサービスや児童発達支援といった障害児通所給付費であり、年々増加している状況であるが、新たにサービスを開始する事業所もあり、現在のところ受入れができていた旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第68号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第70号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、同種の内容で関連いたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

説明によりますと、3議案とも人事院が令和6年8月8日に国会及び内閣に対して国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市においても国家公務員に準じて、市議会議員の報酬等並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、また会計年度任用職員の給与等について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正内容といたしましては、現行の期末手当等の支給率から、市議会議員、市長、副市長及び教育長について年0.05月分、職員については一般職員が年0.1月分、再任用職員が年0.05月分、会計年度任用職員が年0.05月分の引上げを行おうとするものであります。

また、行政職給料表の改正を行い、一般職員の初任給については高卒者で2万3,600円、大卒者で2万3,800円引き上げ、初任給及び若年層に重点を置き、そこから改定率を通減させる形で引上げを行うものであり、併せて会計年度任用職員についても給料表の改正を行い、給料月額の上上げを行うものであります。

その他、扶養手当の見直し、通勤手当の支給限度額引上げ等を行おうとするものであります。

委員会では、通勤手当の支給限度額引上げについて、該当者は何名いるのかただしましたところ、今回の改定は国に準じての改定であり、災害派遣等の特別な事情を想定しており、現在、該当者はいない旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号 令和6年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は歳入歳出予算の補正を行おうとするものであり、その概要は、議員期末手当の増額、市長、三役給料等の減額及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う各款における人件費の調整を行おうとするものであり、以上により今回の補正総額は3,127万3千円となったところでございますが、これらの財源といたしましては、繰越金をもって充当するとのことであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

以上で私の報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次へ進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第57号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 令和6年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 令和6年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、平木一朗議員。

#### ○文教厚生委員長（平木一朗）（登壇）

私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の施行により、児童扶養手当受給者本人の所得限度額が引き上げられたため、大川市ひとり親家庭等医療費の支給対象者の基準となる所得限度額について所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、児童扶養手当法施行令第2条の4が改正となり、大川市ひとり親

家庭等医療費の支給対象者の基準としている所得限度額も児童扶養手当法施行令第2条の4を根拠としているため、児童扶養手当法施行令の改正内容に合わせ条例改正を行い、所得限度額の引上げについて、本年の11月1日から遡及し適用しようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第59号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は福岡県人事委員会が10月2日に県議会及び県知事に対して県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市においても県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、福岡県人事委員会勧告に基づき、県費負担教職員の給料表の改定が行われるため、本市条例の別表の改正を行おうとするものであります。

給与の改定に当たっては、本年4月分の職員給与と民間給与を比較した上で、均衡を図るため、4月に遡及して実施するものです。

なお、本年の国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告において期末・勤勉手当の改定が勧告されているが、市費負担教職員の期末・勤勉手当については大川市職員の給与に関する条例を準用して支給する旨、規定しているとのことであります。

委員会では、大川市ではどのくらいの号給が多いのかただしたところ、40代の教職員が多く、最も上位の59号給である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、令和5年度分福岡県国民健康保険普通交付金等の精算に伴う返還金として1,940万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億3,340万3千円とするもので、これらの財源といたしましては、繰越金をもって充当するとのことであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、介護認定調査業務のデジタル化を図るために必要な経費として335万円を補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億3,782万8千円とするもので、これらの財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金をもって充当するとのことであります。

委員会では、要介護認定調査に使用するタブレット端末の購入費は国が2分の1を負担するとのことだが、今までは紙で行っていたものを全てタブレットで行うのかただしたところ、全てタブレット6台で業務を行う旨の答弁がなされました。

さらに、国や県の基準に合わせて、今後、システム改修が必要となる場合、システムの更新料はどのくらいかかるのかただしたところ、タブレット6台分の保守費用を年額8万円で別途計上しており、その保守費用においてシステム更新などは行われる旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第73号 令和6年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算並びに議案第74号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算についての3議案は、同種の内容で関連しておりますので、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、3議案とも職員の給与改定並びに異動等による人件費の調整を行おうとするものであります。

委員会では、議案第73号 令和6年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について減額の理由をただしたところ、人事異動によるものが大きく、若年の職員が配属され、その前に所属されていた職員の年齢のほうが上であれば総額が変わることになる旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第72号、議案第73号並びに議案第74号の3議案について原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第58号 大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 令和6年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 令和6年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第64号 市道路線の認定について外2件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、川野栄美子議員。

#### ○産業建設委員長（川野栄美子）（登壇）

皆さんおはようございます。私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第64号 市道路線の認定について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

議案第75号及び議案第76号につきましては、両議案とも職員の給与改定等に伴う人件費の補正を行うものであり、一括して審査を行いました。

それではまず、議案第64号 市道路線の認定についてを御報告申し上げます。

今回の市道路線の認定は、田口地区の1路線であります。

説明によりますと、田口コミュニティセンター東側の旧子育て支援センター跡地は、売却を受けた法人が宅地分譲を予定しており、新たに認定予定の中広木西佛園線は、その分譲のために造られた道路であります。今回、土地所有者から寄附採納の願いが提出されたことに伴い、市道認定基準に基づき、市道として認定するものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第75号 令和6年度大川市水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与改定等により、収益的支出及び資本的支出における給与費等について補正予定額103万円の増額となり、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、8,130万円にしようとするものであります。

次に、議案第76号 令和6年度大川市下水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与改定等により、収益的収支及び資本的収支における給与費等について補正予定額287万5千円の減額となり、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、5,132万円にしようとするものであります。

また、委員会からは総括として、宅地開発を行えば住宅の増加、固定資産税の増加が見込め、さらに若い方が住宅を購入されれば移住、定住にもつながる。今回、公共施設の売却により宅地開発を行うことができたため、今後、関係各課において人口増加へつながる土地利用を行っていただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他特段の異論もなく、採決の結果、議案第75号及び議案第76号の両議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第64号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 令和6年度大川市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 令和6年度大川市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長の報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

5番永島幸夫議員、6番宮崎稔子議員、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで一言御挨拶申し上げます。

本年最後の定例会は、去る2日に招集されて以来、議員各位には連日熱心に御審議いただき、また、執行部におかれましても特段の御配慮を賜り、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終えることができましたことに衷心よりお礼を申し上げます。

令和6年を振り返りますと、まさに新年が始まった矢先の元日夕方、最大震度7の地震が石川県能登半島を襲い、石川県内では災害関連死を含め、400人以上の方が亡くなられております。さらに、石川県では震災の傷もまだ癒えない中、9月21日から22日にかけて大雨特別警報が発令される記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎました。

また、8月8日に起きた日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、気象庁は初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表いたしました。平成28年の熊本地震においては、マグニチュード6.5の大きな地震の2日後にそれを上回るマグニチュード7.3の地震が発生したこともあり、続く大規模地震の発生が警戒されたところではありますが、幸いにしてこれまでそのような事態には至っておりません。しかしながら、災害大国と言われる我が国においては、いつ、いかなるときに災害に見舞われるか分かりません。時や場所を問わず容赦なく襲いかかる自然の恐ろしさを改めて実感した出来事でありました。

経済のお話をいたしますと、今年、日経平均株価がバブル期以来の史上最高値を更新し、7月には初めて4万2千円台となり、株価がバブル期の水準を超えたという景気のいいニュースもありました。一時は、失われた30年とも言われる日本経済の低迷期脱却の期待感も高まりましたが、個人消費については一部回復基調が見られるものの、原材料費の高騰や円安などによる物価高騰により、持ち直したと言える状況にはなっておりません。

明るいニュースといたしましては、ドジャースの大谷翔平選手が今シーズン、ホームラン54本、59盗塁で、1つのシーズンでホームラン50本、50盗塁以上という大リーグ史上初の快挙を成し遂げました。

また、7月からパリでオリンピック・パラリンピックが開催されましたが、オリンピックでの日本のメダル数は、金メダルの数でも、メダルの総数でも、海外で開かれた大会での最多数を更新しました。パラリンピックでも、金メダルは前回の東京大会を上回る数でありました。

本市におきましては、先日、同僚議員でありました箆島かおる議員が死去されましたことは、大川市にとって大きな損失でありました。改めて御冥福をお祈りいたします。

一方、9月の市長選挙におきまして、江藤新市長が本市のかじ取りをされることになりました。

人口減少、少子高齢化、産業振興への対応など、様々な課題が山積している中、議会と行政が互いに切磋琢磨しながら、市勢発展のため、その役割を十分に果たしていけるよう、皆様方の御協力を切にお願い申し上げます。

今年も余すところ、残り僅かとなりました。皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただき、輝かしい新年を迎えられますことを心から御祈念申し上げます、挨拶といたします。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

**○市長（江藤義行）**

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本議会は私にとりまして初めての市議会となったわけですが、議員各位には提案いたしました議案につきまして慎重に御審議いただきましたことに対して、心より御礼を申し上げます。また、審議の過程において議員の皆様から賜りました貴重な御意見、そして御助言等につきましては、十分に尊重しながら市勢運営に活かしてまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭）**

これにて令和6年第5回大川市議会定例会を閉会いたします。

**午前10時8分 閉会**

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 遠藤博昭

大川市議会副議長 古賀寿典

大川市議会議員 永島幸夫

大川市議会議員 宮崎稔子